

平成28年度 附属高等学校 学校経営計画

I. 大学の中期目標（附属学校について）平成28年度～平成33年度

1. 附属学校と連携した統合的な教育組織の強化

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築する。さらに、人の発達過程における課題解決に向けた研究や、心身ともに健やかな一生を送るための研究の成果を、本学における乳幼児期からシニア世代までを通じた教育に活かし、人の生涯を通じた教育モデルとして国の内外に向けて発信する。（（前文）大学の基本的な目標5）

2. 教員養成・乳幼児教育等の本学の伝統を活かし、生涯を見通した教育システムを構築するとともに、新たな乳幼児教育の提案を行う。

（I-3-（4）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標【M16】）

3. 同一キャンパス内に大学といずれみナーサリーを加えた附属学校等、及び認定こども園があることを活かし、全学的に緊密なマネジメント「オールお茶の水」体制を構築する。

（I-4-（2）附属学校に関する目標1【M19】）

4. 大学・大学院と附属学校等との連携を通じた一貫した教育理念に基づき、自主自律的で確かな基礎学力と広い教養を持ってグローバルに活躍できる生徒・学生を育成するとともに、附属学校等は学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組む。

（I-4-（2）附属学校に関する目標2【M20】）

5. 大学と附属学校等の連携の下で、先進的な教育研究の場として、附属学校等を学内外の研究者や研究機関に開放する。

（I-4-（2）附属学校に関する目標3【M21】）

6. 教職員の学び直しや、生涯にわたって教員としての資質能力を育てる機会を保証する。

（I-4-（2）附属学校に関する目標4【M22】）

7. 幼児、児童、生徒及び大学生を含めた本学構成員全体の安全意識の向上を図るとともに、特に、災害時における危機管理体制の構築及び防災対策を充実させる。

（V-2安全管理に関する目標【M35】）

II. 附属高等学校の基本方針

お茶の水女子大学に附属した高等学校であることの特色を生かし、社会に有為な教養高い女子の育成に努める。

III. 附属高等学校の教育目標、経営目標と計画

1. 教育目標

目標① 基礎・基本を重視し、広い視野と確かな見方・考え方を持つ生徒を育てる。

目標② 自主・自律の精神を備え、他者と協働していくことのできる生徒を育てる。

目標③ 社会において有為な教養高い女性を目指して真摯に努力する生徒を育てる。

2. 経営目標

目標① 本校の教育目標を達成するために教科活動・特別活動の体制を整える。

目標② 大学や他校園と連携して教育・研究を促進する。

目標③ P T A、教育後援会、同窓会などと連携して教育環境を整える。

3. 教育と経営の計画

（1）教育の計画

計画① 基礎・基本を定着させて学力を向上させる教科活動を行う。

計画② 自主・自律の精神を育てる特別活動を行う。

計画③ 生徒一人一人の将来を見すえた進路指導体制を整える。

（2）経営の計画

計画① 各分掌の目標に従って教育活動の体制を整える。

計画② 高大連携研究を進めるとともに、保育所・幼稚園・小学校・中学校との連携研究を行う。

計画③ P T A、教育後援会、同窓会などと連携して施設・設備を拡充する。

IV. 平成 28 年度の目標と計画

1. 平成 28 年度の目標

(1) 教育課程

- ・基礎・基本を定着させて学力を向上させる教科活動を行う。
- ・自主・自律の精神を育てる教科外活動を行う。
- ・生徒一人一人の将来を見すえた進路指導体制を整える。
- ・スーパーグローバルハイスクール（以下SGH）として、適切な教育課程を編成する。

(2) 学校運営

- ・各分掌・各委員会等の目標に従って教育活動の体制を整える。
- ・国際交流事業を推進する。
- ・SGHの目標達成に向けて、教育・研究の体制を強化する。
- ・PTA、教育後援会、同窓会などとも連携して学校の教育環境の向上に努める。

(3) 大学との連携

- ・附属学校本部学校教育研究部を核に、大学との連携研究体制を充実させる。
- ・高大連携研究を進めるとともに、保育所・幼稚園・小学校・中学校との連携研究を行う。
- ・大学のグローバル人材育成推進本部と連携し、グローバル女性人材育成を図る。

(4) 社会貢献

- ・教育研究の成果を公開教育研究会の開催、研究紀要の発行や学会での発表を通じて公開する。

2. 平成 28 年度の経営計画

(1) 教育課程

- ・基礎・基本の確実な定着の観点から各教科が授業研究を行い、その成果を分析する。
- ・自主・自律の精神の育成という観点から自治会活動、部活動等の指導を進める。
- ・進路部と学年との連携により、計画的・組織的な進路指導を進める。
- ・SGHとして適切な教育課程の開発を行う。

(2) 学校運営

- ・自己評価及び関係者評価をふまえた目標に沿って各分掌の教育活動を進める。
- ・校費、運営基金、諸費用の適切な運営を図る。
- ・PTA、教育後援会、同窓会などとも連携して教育環境を整える。
- ・キャンパスランドデザインに高校の意見を反映するよう要求しつつ、老朽化した校舎・体育館の大規模改修の実現に向けて、検討を行う。
- ・教育情報のICT化を推進するとともに、情報セキュリティの強化を図る。
- ・保護者授業参観を実施し、教育後援会、学校評議員などの関係者にも同時に公開する。
- ・防災対策を中心に、大学と連携して安全管理体制を見直し、充実に努める。
- ・SGHの活動の一環として、台北研修を実施するとともに、アジア・ユースリーダーズ（イオン1%クラブ主催、開催地はバンコク）に参加する。
- ・タイのチュラーロンコーン大学附属中等学校との交流を続ける。
- ・2014年度に交流協定を締結した台北市立第一女子高級中学校との交流を深めるなど、国際理解教育を進める。

(3) 大学等との連携

- ・高大連携特別教育プログラム 12年目計画に基づき、大学との連携のもとに、学校設定科目「教養基礎」を実施する。大学が行う特別選抜、「選択基礎」の円滑実施に努める。
- ・大学が行う附属高校生向け公開授業及びキャリアガイダンスの充実に努める。
- ・教科教育法の授業と連携し、教育実習の充実に努め、教員養成機能を拡充させる。
- ・学校教育研究部を中核としてナーサリー・幼稚園・小学校・中学校との連携研究を進める。また、大学院生をインターンとして受け入れ、大学院高度教育研究副専攻プログラムに協力する。
- ・SGH推進にあたり、大学のグローバル人材育成推進本部との連携を進める。
- ・各専門委員会の活動を充実させる。
- ・東京工業大学との高大連携研究を進める。

(4) 社会貢献

- ・教育研究の成果を公開教育研究会の開催、研究紀要の発行や学会での発表を通じて公開する。
- ・留学生の受け入れ態勢を整え、積極的に国際交流を行う。